

第 73 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事要旨

< 豊川下流圏域（第 1 回） >

日時：令和 2 年 12 月 23 日（水）

10 時 00 分～11 時 00 分

場所：愛知県本庁舎 正庁

◇議題

豊川下流圏域（第 1 回）

- 河川及び流域の概要について
- 質疑

◇質疑応答（豊川下流圏域（第 1 回））

○水質について

【委員】

小坂井大橋の BOD の最大値が 75% 値の 4 倍ぐらいの値となっている。この原因は何か。

「環境基準に当てはめると A 類型以下となっている」という表現は使わず、「A 類型相当である」という表現の方がよい。

【事務局】

BOD の値のぶれについては確認し、わかり次第報告する。

A 類型以下の表現については、修正する。

○堰の整備・撤去について

【委員】

残っている堰の整備や撤去についてどのように考えているのか。

【事務局】

朝倉川の堰は改築し河床を下げることを検討している。

善光寺川の堰は使用されていなかったため、豊川市により撤去されている。

【委員】

許可水利権に拘泥するために堰が残っているような状況になっていないかなどを考慮しながら、撤去するか機能を確保するかを整理する必要がある。

【事務局】

使っている堰と使っていない堰があり、豊川用水の受益区域でもあるので、このあたりを整理する。

【委員】

河床が高いので下げた場合取水は堰上げの自然流下で対応できるのか、ポンプが必要なのか。維持管理に影響するのでしっかりと調整してほしい。

【委員】

堰の管理者の方々と一度協議し、撤去の可能性について整理してほしい。

○護岸の整備について

【委員】

コンクリート護岸が概ね整備されているのがよく、植物が繁茂していることは問題のように読み取れる。植物と河川整備をどのように進めていくのか。

「オオカナダモが異常繁茂した場合に除去などが必要」とあるが、異常繁茂した時は遅いので見つけたら適宜とるとか、地域住民にとってもらうようにする等と記載した方がよい。

【事務局】

コンクリート護岸の整備の表現内容やオオカナダモ等の異常繁茂した場合の記載内容を修正する。

○浸水被害について

【委員】

浸水実績は河川整備や排水機場の整備で被害がなくなってきたのか。

【事務局】

この地域にあまり雨が降っていないので他の河川の被害はない。極端に流下能力が小さい善光寺川が毎年のように農地への湛水とか道路冠水が生じている。

【委員】

神田川で「落差工を境に整備状況が異なり、下流側において流下能力が不足している」とあるが、どういうことが原因なのか。

【事務局】

「昭和 60 年規模河川改修工事より 1.5k～3.4k の区間で年超過確率 1/30 相当に改修している」とあるが、1/30 相当の改修に向けて整備しているが、実際は暫定の改修しかされていない。そのため下流側は上流に比べて流下能力がない状況となっている。

【委員】

善光寺川の周辺の道路で浸水が多いということだが、周辺の土地利用の規制がどうなっているのか。

神田川に霞堤があるとのことだが、この霞堤は利用されているのか。

【事務局】

土地利用の規制については整理する。

霞堤は、豊川の霞堤であり豊川本川の流下能力に寄与する霞堤である。

○護岸整備について

【委員】

河川改修方法であるが、周辺が農地であれば河道を拡げやすいが、市街地から近いところで

あれば親水護岸などを整備してほしいと思う。

【事務局】

流下能力がない箇所での河川整備は、あふれても問題ないところは整備を行わず、そのままにするか環境対策、景観対策等を考えている。流下能力が劣り、宅地浸水や道路への影響がある地区に対しての整備は考えていく。

○文化財について

【委員】

この流域における水害で国指定や県指定の文化財の被害が実際にあり得るか。また豊川市や豊橋市の指定の文化財が流域にあるのか。

19世紀半ばの東海地震や1945年の三河地震に近接した場所にあるが、将来の地震に備えた河川整備について教えてほしい。

【事務局】

浸水と文化財の関係や地震との関係については、文献があったら報告する。

【委員】

河川と文化財の位置関係は、等高線図を入れた図に分布図を作り、浸水被害の恐れが少ないところの文化財と高いところの文化財を区別しておくことができると思う。

【事務局】

等高線や高さがわかるような図を作成する。

[了]